

実践報告

小学校高学年各教科における情報モラル教育の試行

陣内 誠* ・ 浴本 信子** ・ 横尾 英樹***
青柳 達也**** ・ 今村 一希***** ・ 野崎 慎悟*****
中村 隆敏**** ・ 角 和博****

Trial of The Information Ethics Education for Each Subject in Upper-classes of Elementary School

Makoto JINNAI*, Nobuko EKIMOTO**, Hideki YOKO***,
Tatsuya AOYAGI****, Kazuki IMAMURA*****, Singo NOZAKI*****,
Takatoshi NAKAMURA**** and Kazuhiro SUMI****

【要約】

平成23年度の小学校新指導要領全面実施に伴い、学校教育における情報モラル教育の重要性が取りざたされている現在、佐賀県においてはICT利用促進が声高に喧伝され、現場も対応に追われている。ICT利用が促進されるほど、影の部分への対応が急がれると考え、小学校各教科における情報モラル教育の施行を行った。今回は23年度と24年度の2年間にわたる高学年での実践を中心に報告し、今後のあり方について考察する。

【キーワード】

情報モラル教育、小学校各教科、演劇的手法、市民団体連携、大学生

1 新指導要領実施と佐賀県の現状

平成23年度は、小学校で新指導要領が全面实施され、小学校における体系的な情報モラル教育実施の重要性が注目されている。

佐賀県では、古川知事のマニフェスト2011の約束6-6「佐賀県の教育をICT活用先進地域にし」に乗っ取り、今年度から「先進的ICT利活用教育推進事業」がスタートしている。その他にも佐賀県下で行われているICT教育関連事業は、「総務省フューチャースクール推進事業・文部科学省学びのイノベーション事業」、「総務省絆プロジェクト、多様な学びのできる全日制高校（普通科）のモデル校事業」、『東京大学先端科学技術研究センターとの連携事業「あきちゃんの魔法のふでばこプロジェクト」』と枚挙に暇がなく、県を挙げて表1の情報処理能力の3観点8要素のうち、特にA観点の充実が図られていると言える。

2 小学校での情報モラル教育の試行

ICT活用教育まっしぐらの県内の状況にかなり取り残され感のある小城市立牛津小学校高学年において情報モラル教育を実践するにあたり以下の点に留意した。

- ・多様な教科で試行する
- ・情報モラルと無関係と思える領域にも取り組む
- ・繰り返しを恐れず、あらゆる機会をとらえて取り組む
- ・他団体との連携について試行する

2.1 図工科におけるポスター作り

図画工作に関しては、本校は日本文教出版（以下、日文）の教科書を採用している。日文では「5・6上」において「楽しく美しく伝えよう／ポスターで表す」という題材が用意されている。

表1 情報処理能力の3観点8要素

観点	要素
A 情報活用 の実践力	○「課題や目的に応じた情報手段の適切な活用」
	○「必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造」
	○「受け手の状況などを踏まえた発信・伝達」
B 情報の 科学的な 理解	○「情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解」
	○「情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解」
C 情報社会 に参画する 態度	○「社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解」
	○「情報モラルの必要性や情報に対する責任」
	○「望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度」

表2のような「学習のめあて・題材の目標」が設定された教材で、絵画を介して伝えるコミュニケーション力の育成という点が情報活用の力の観点Aの3要素と観点Cの3要素に合致すると考えられる。ポスターのテーマを「情報セキュリティ」とすれば、観点Bについても学習する格好の題材と言えた。

そこで本校では、本題材に5学年全体で取り組むこととした。また、これは5年生対象の題材ではあったが、「鑑賞」として6年生でも同種のポスターを鑑賞し、感じたことを絵画に表わすこととして、高学年が一様に取り組むことになった。

ポスター制作にあたっては、以下の過程を踏んだ。まず、一学期のフリー参観のおりに高学年合同で、親子で参加する「情報モラル研修会」を開催した。次いで各学級（4学級）で、独立行政法

人 情報処理推進機構（以下、IPA）のIPA情報セキュリティ標語・ポスターコンクールの受賞作品Webページを鑑賞しつつ、自作のマルウェアプログラムを使用して、情報セキュリティの重要性についての学習と児童のこれまでの行動を振り返らせた。フリー参観の講師とここまでの指導者は筆者が務めた。以上の活動を経て、作品作りに取り組ませた。作品作りは各担任が指導した。

表2 題材のめあてと評価

学習のめあて 題材の目標	題材の評価
<p>学習のめあて： 伝えたいことの内容に合わせ、表現方法をくふうして掲示物をつくる。</p> <p>題材の目標： 形や色の組合せや構成を工夫して、社会や学校、住んでいる町について関心のあること、感じたことや考えたことをポスターに表す。</p>	<p>（関）人に伝えたい内容を表すポスターをつくることに関心を持ち、自分の思いや用途などを考えて取り組もうとしている。</p> <p>（想）自分の思いが伝わるような絵と言葉の組合せを考えている。</p> <p>（技）表したい感じや用途に合わせて、ポスターの表し方を工夫している。</p> <p>（鑑）友人の作品の意図を考えたり、様々な表し方を見て、その特徴について話し合ったりして、よさを感じ取っている。</p>

出来上がった作品は、鑑賞教材となり、優秀作品の複製が校内のいたるところに掲示された。また、作品の全てがIPA主催のIPA情報セキュリティ標語・ポスターコンクールに出品され、23年度は6年児童の作品（図1）が全国入賞を果たし、本校には、情報モラル教育に積極的に取り組んだ学校として「学校賞」が贈られた。小学校で受賞した

のが、本校だけであったこともあり、この取組が新聞でも大きく取り上げられた。

これらの取り組みは、23年度と24年度の2年間に渡り、24年度は、全国入賞1名と、学校賞を受けた。



図1 23年度ラック賞受賞作品

2.2 国語科におけるドラマ作り

本校は国語の教科書に東京書籍を採用しているが、新しい教科書は、情報モラル教育の教材たりうる素材が満載である。例えば5年下の巻末には「著作権と引用」という付録（取り立て教材）があるし、「気持ちを伝える言葉について考えよう」（ふさわしい方法を選んで発表しよう）、「テレビとの付き合い方」（メディアと私たちのかかわりについて考えよう）などの単元が用意されている。これは、新指導要領の実施に伴い国語科において「言語活動の充実」、「コミュニケーション能力の育成」、「メディアリテラシー」が注目されている影響であろうことは想像に難くない。メディアリテラシーと情報モラルとの関係性の議論はさておき、ここでは気持ちを伝える言葉について考えよう」単元で仕組んだ情報モラル教育の実際について報告する。

本単元は、説明や報告の言語活動を中心に、話

す・聞く力を総合的に活用する教材として用意されている。加えて、これまでの演説型の説明のほかに様々な説明報告する方法が提示されている。その例示の中に「劇を使って報告する」という提示があったので、一通り学習を終えた後、テーマを「気持ちが伝わらなかったケース」として、表現手法を「劇化」による演劇会を開催しようと提案した。当該学級にお笑い劇を好む児童が多かったこともあり（小城市牛津地区には、牛津仁〇加と呼ばれる大衆劇が根付いており、お笑い即興劇が非常に身近な存在である）学級内の賛成を得て、本企画がスタートした。

まずは、素材集め。テーマを「気持ちが伝わらなかったケース」としたのは、二つの狙いが存在した。

- 失敗例がお笑い劇になりやすい点
 - 言葉の力の不確かさを体感できる点
- の2点である。

個人の経験を洗い出した後、グループ内で討議を重ねた結果、以下の素材が集まった。

- 自分はお兄ちゃんを呼んだのに、おじいちゃんが返事した話
- 急須の頭を押さえる話
- あと6人の話
- あそこの話
- 先生におこられた話
- さがしに行こうの話
- めがねどっかいっした話
- いつか遊ぼうの話
- J1昇格にまつわる松本育夫氏の書き込みをめぐると話
- キビシヨの話
- えろうなった話
- 名前をまちがえられた話

紙面の都合上、全てをご紹介することはできないが、いずれも言葉の発信者と受信者間のコミュニケーションの不具合を具現化したエピソードが集まった。特に印象深かったのが、「J1昇格にまつわる松本育夫氏」の話である、本単元を学習していた時期は、サガントスが昇格争いを繰り広げ

ているまっただ中であり、17年越しの夢実現へ向け佐賀県全体が大いに盛り上がっていた。そんな中、サガントス中興の祖とも言うべき松本氏のネット上の発言をめぐり某掲示板で大論争が巻き起こっていたのである。松本氏が「サガントスがJ1に行くなら、FWがあと3人はいる」と発信した真意が、「入る」なのか「は要る」なのか、サポーター間で喧々譁々の論争が行われたが、論争を知った松本氏が「ごめんね『要る』でした」と訂正したため、あっさり終了したというエピソードである。まさに情報モラル学習にぴったりの素材である。

次にシナリオ作りであるが、ここでプロとしての立場で青柳が担当した。アシスタントとして佐賀大学学生の今村と野崎が参加した。青柳はアメリカで演劇を学び、31歳でセーラム州立大学助教授に就任。現在は佐賀市内で英語教師の傍らいくつも劇団運営に関わっている。

青柳は子どもたちに、シナリオ作りの心構えとして、

○劇を書く時は、「言葉で表現するもの」(セリフ)と「体の動作で表現するもの」の二つを使うこと。

○見ている人達のこととも考えて、自分勝手な内容にならないように気をつけること。

○楽しかった、ためになったと思ってくれるような作品を作ること。

の3点を挙げながら、劇化の目的、シナリオに必要な事項を分かりやすく説明した。その後、実際にシナリオの添削指導を行った。その様子が**写真1**、**写真2**である。

写真3は添削前のシナリオであるが、劇の最後に「どうすれば問題を回避できたか」という解説を行えば見ている人も納得しやすいねというアドバイスが加え、危険回避能力の育成につながる劇のシナリオが出来上がった。何らの手法で回避策を提示するというアドバイスは事前打ち合わせの際の協議に沿って行われた。



写真1 シナリオ作り



写真2 シナリオを書く児童

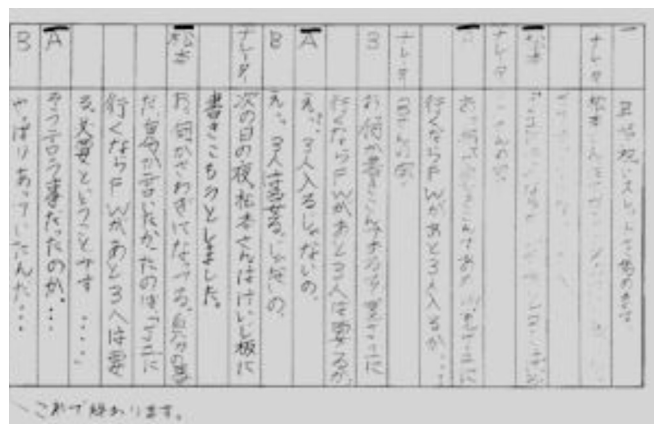


写真3 添削前のシナリオ

全ての劇のシナリオに失敗回避策の提示が行われたが、中には失敗例を演じた後に、成功例を演じて見せ、それが劇が含む謎の解明につながるという複雑なプロットを有したシナリオもあった。シナリオが出来上がると演技の練習になるが、ここでも青柳は、プリントを用意して丁寧な指導を行った。

○演技とは人にプレゼントを渡す行為→ケチはダメ。気持ちを伝えたい→それだけでは足りない→気持ちだけあっても形にしなくてはならない→包み方や渡し方が大事→必ず渡す相手がいる

○演技を一緒にしている人だけでは無く、お客さんにも伝える必要がある

○自分がその立場や状況になったら、どんな気持ちになるか想像する

○お客さんはセリフを言っている人だけでは無く、それを聞いている人達のこと全部見ている

状況ごとに、細かいアドバイスがあり、劇は、演じる側と見る側のコミュニケーションの形であり、コミュニケーションにおいては相手を意識することが大切であることを強く印象づけることができた。

常に相手を意識したコミュニケーションの態度を育成することが本単元で目指した情報モラル教育（観点C）であった。

後日の演技練習には、佐賀大学の学生が参加し、和やかな中にも真剣な雰囲気練習を行い本番に臨むことができた。

また24年度は、既にあるシナリオを改変してバッドエンドをハッピーエンドに変更することによって、問題の解決策を考えるという手法を開発し、社会教育の場でも生かすことができた。

2.3 道徳における情報モラル教育

道徳は、情報モラル教育を担うとして大いに期待される教科である。学習指導要領の総則以外で「情報モラル」が明記された箇所である第3章「道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」には、次のように記述されている。「3 道徳の時間」における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(5) 児童の発達段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること。(文部科学省) また、指導要領解説においても多くの紙面を割いて

おり、次のような記述が見られる。

「社会の情報化が進展し、コンピュータや携帯電話等が普及することにより、情報の収集や表現、発信などが容易にできるようになったが、その一方で、情報化の影の部分が深刻な社会問題になっている。児童は、学年があがるにつれて、次第にそれらを日常的に用いる環境の中に入っており、学校や児童の実態に応じた対応が学校教育の中で求められる。これらは、学校の教育活動全体で取り組むべきものであるが、道徳の時間においても同様に、情報モラルに関する指導に配慮していかなくてはならない。」(文部科学省)のように、情報化の影の部分への対応や事例を取り立てての指導について言及している。

ただし道徳で取り扱う情報モラル教育は、日常生活モラルの延長線上に存在するものであり、危険回避能力の育成に主眼を置いたものではないことも次のように明言されている。「なお、道徳の時間は、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることを通して道徳の実践力を育成する時間であるとの特質を踏まえ、例えば、情報機器の使い方やインターネットの操作、危険回避の方法やその際の行動の具体的な練習を行うことにその主眼をおくのではないことに留意する必要がある。」(文部科学省)

本校第5学年では、「これも、チェーンメール」(東京書籍)と「だれも知らないニュース」(文溪堂)を実施した。6年生では「黒電話から携帯電話へ」(学研)などの情報端末に特化した教材だけでなく「のり付けされた詩」(学研)等の一般的な価値を持つ教材でも終末段階に情報モラルの視点を加える実践を行った。

2.4 社会科における情報モラル教育

社会に関しては情報モラルという言葉こそ登場しないものの指導要領の第5学年の目標に次のような記述がある。

(2) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもつように

する。(文部科学省)

これに伴って「内容の取扱い」にも(4)我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。(文部科学省)と記述されている。情報活用能力の観点Bの領域を一手に引き受けた格好である。

メディアの利用しやすさやデータの保存しやすさは個人差が大きく一概に言えないものを画一的に規定しているのである。

3 おわりに

2. 4で述べたように教科書の記述には情報モラル教育の観点からは首肯しかねる表現を目にすることがある。道徳の項では触れなかったが、指導要領解説にも「匿名性に伴って、使い方によっては相手を傷つけるなど、人間関係に負の影響を及ぼすこともある。」という表現がある。ネットが匿名かどうかは議論の余地のあるところであり、一方的という感が否めない。しかしながら、これまで公式に語られることが少なかった問題が白日の下に晒されたことにより議論を深める場が与えられたという見方もないではない。今後この分野の研究が深まり、子どもたちが安心して安全なネット環境が実現する日の遠からんことを期待し、努力を続けたい。

今後、体系的な指導ができるよう研究を深めなければならない。

参考文献

- 1) 文部科学省 小学校指導要領 2008
- 2) 文部科学省 小学校指導要領解説 2008
- 3) 文部科学省 学校情報化の手引き 2011
- 4) 国立教育政策研究所 情報モラル教育実践ガイドダンス 2011
- 5) 東京書籍 新しい国語5年下 東京書籍 2011
- 6) 東京書籍 新しい国語5年下教師用指導書研究編 東京書籍 2011

7) 東京書籍 新しい社会5年下指導書 2011

8) 陣内, 横尾, 江口, 石橋, 浴本, 松田, 青柳, 小倉, 山崎, 羽田, 中村, 角 「青少年の情報モラル醸成のための産官学民連携に保護者向け教育実践—青少年の情報モラル育成のためのドラマ教材—」『佐賀大学教育実践研究』第25号, 2009 285-292

9) 陣内, 浴本, 横尾, 青柳, 岩永, 山田, 野崎, 一瀬, 橋本, 石橋, 羽田, 中村, 角 「情報モラル教育におけるドラマ教材開発と相談窓口設置」『佐賀大学教育実践研究』第27号, 2011 153-160

10) ITサポートさが, 「親子で学ぶ情報モラル啓発モデル事業 成果報告書」2011